

平成 23 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	4
2 予算規模	5
3 歳出予算の概要	6
(1) 人が輝き安心して暮らせるまち	6
① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり	6
② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり	9
③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり	10
④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	12
⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり	13
(2) すべてにやさしい安全なまち	14
① 安全に暮らせる社会の実現	14
② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり	15
③ 地球にやさしい環境づくり	17
④ 暮らしの安全を守る森づくり	18
(3) 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち	19
① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり	19
② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎの まちづくり	21
③ コンパクトなまちづくり	22
④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実	23
(4) 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち	24
① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり	24
② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり	26
③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進	27
④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興	28

（５）新しい富山を創る協働のまち……………	31
① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現……………	31
② 新しい「行財政システム」の確立……………	32
４ 歳入予算の概要……………	34
５ その他の案件……………	34
平成２２年度補正予算等の概要……………	35

平成 23 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 23 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、リーマン・ショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により、持ち直してきてはおりますが、急速な円高の進行や、海外経済の減速懸念により、昨年夏以降、先行き不透明感が強まり、また、雇用も依然として厳しい状況にあります。

こうしたことから政府においては、「新成長戦略実現に向けた 3 段階の経済対策」を取りまとめ、経済危機対応・地域活性化予備費を活用した経済対策に続き、補正予算による緊急経済対策を策定し、平成 23 年度予算との間をつなぐことにより、切れ目のない経済財政運営を行うこととされました。この中で地方公共団体に対しては、きめ細かなインフラ整備等を支援する「地域活性化交付金・きめ細かな交付金」や、「地域活性化交付金・住民生活に光をそそぐ交付金」を設けるとともに、本年度分の地方交付税の追加交付をするための措置等が盛り込まれております。

本市においても、国の補正予算に呼応し、道路事業や駅周辺土地地区画整理事業、学校施設整備事業、水道配水管整備事業などのほか、地域活性化交付金を活用した事業の前倒し等を行うとともに、平成 23 年度当初予算においても雇用の確保や中小企業支援などのために必要な事業費を計上し、引き続き、切れ目のない経済・雇用対策を実施してまいりたいと考えております。

さて、今日我が国は、急速に進む少子・高齢化と本格的な人口減少時代を迎え、持続可能な社会保障制度の構築と、国・地方を

通じた厳しい財政状況への抜本的な対応、さらには、地球環境問題や食糧をはじめとする資源・エネルギー問題など、多様でかつ困難な問題に直面しております。

こうした中で、私のめざす政治の目標は、「安全で安心して生活できる社会」「高い道徳心と創造性に満ちた活力あふれる社会」「美しい森や水を守り育む社会」を実現したいということであり
ます。

今後も、この目標に向って、全力を挙げて市政を運営してまいります
が、平成23年度は、総合計画前期基本計画の最終年度でもあり、中心市街地の活性化や、総合的な福祉施策の拡充、中山間地域の振興、森林政策など、各種重要施策の進捗率を考慮しながら、着実に推進していかねばならないと考えております。

さらには、中心市街地活性化基本計画は、本年度が最終年度となっておりますが、これで終わらせるのではなく、期間延長または再認定がなされるよう、国に対して要望してまいりたいと考えて
おります。

また、これらのことを実現するためには、スリムで力強い行政組織としての市役所を構築する必要があります。

事務事業の見直し、民間委託の推進、市民サービスの向上、健全な財政運営の確保など、時代に即応した行財政運営の推進を図るとともに、定員の適正化、市職員のスキルアップ、人事交流など、適正な人事管理と人材育成を推進しなければなりません。言い換えれば、職員には質の高い仕事をしてもらい、市民に対しては、質の高い行政サービスを提供することが大切であると考えて
おります。

昨年10月に、再点検チームに104項目にわたる「事業再点検」の検証結果を取りまとめてもらいました。その後、この検証結果について所管の部局で十分検討を重ねたうえで、本市としての対

応を決定し、このうち、予算を伴うものにつきましては、平成 23 年度予算に反映させております。また、外郭団体の整理統合など、今後とも時間をかけて取り組んでいかなければならない課題もあり、平成 23 年度以降も引き続き、「事業再点検」に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私が合併前の富山市長に就任してから、本年 1 月で、10 年目に入りました。この節目の年に、新たな救急医療センターや、角川介護予防センター、さらには、富山市屋内競技場などの新しい施設が完成し、開業を迎えることとなります。これらの施設については、市民の方々に満足して利用いただけるよう、関係機関の協力を得ながら、その機能を十分に発揮してまいりたいと考えております。

次に、先般、政府は、都市再生特別措置法に基づき、都市の再生のために重点的に実施すべき施策を定める「都市再生基本方針」を改定し、都市機能をできる限りコンパクトなエリアに集中させる都市構造へと転換していく方針を明確化し、この方針に則した事業計画を応援することとされたところであります。コンパクトなまちづくりは、本市が率先して取り組んできた考え方であり、政府が同じ方向を打ち出されたことを、心強く感じるところであります。今後もぶれることなく、着実に推進してまいりたいと考えております。

また、1 月に発表されました国勢調査の人口速報によりますと、本格的な人口減少時代の中にあって、県内人口が 3 回連続して減少しているものの、本市の人口は、県内 10 市の中で唯一増加となっております。このことは、本市が進めてきた公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりが、奏功してきている表れであると考えております。

さらに先月、本市の二酸化炭素削減と中心市街地活性化への取

組みに対して、「日本クリエイション大賞」の最高位の大賞に選ばれたところであり、1月には「低炭素都市づくりベストプラクティス」の大賞にも選ばれております。

私は、これまで、20年後、30年後を見据えて、まちづくりに取り組んでまいりましたが、今後とも、市民の皆様方一人ひとりが、将来に夢と希望が持てる郷土富山の創造に力を尽くしてまいりますので、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

1 予算編成の基本方針

次に、平成23年度予算編成方針について申し上げます。

我が国の財政は、税収に回復傾向が見られるものの、慢性的なデフレが続くなか、2年連続して税収を上回る国債発行により、平成23年度末には国債発行残高が668兆円に達すると見込まれるなど、極めて厳しい状況であります。このことから、国においては、ムダ遣いの根絶の徹底を図り、新たな政策・効果の高い政策に重点配分し、財政健全化に取り組むこととしております。

このため、国の平成23年度予算案については、要求段階からの一律減額と、特別枠設置による組換えを行うこととされ、マニフェストに掲載された「子ども手当」の3歳未満に対する増額や、「農業の戸別所得補償」の畑作への拡大、地方に対するいわゆる「一括交付金」の導入などが盛り込まれております。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方税が2.8%増と見込まれるものの、地方交付税総額を約5千億円増額し、一般財源総額が前年度を下回らない水準を確保するなど、地方の深刻な財政状況に一定の配慮がなされたものと考えております。

しかしながら、平成23年度末で地方債残高が200兆円、地方債

依存度が 13.9%と見込まれており、地方財政は、今後も極めて厳しい状況が続くものと考えられます。

平成 23 年度の本市財政は、市税の大幅な伸びが見込めず、厳しい財政状況から抜け出せないものの、地方交付税を含めた一般財源の所要額は確保することができるものを見込んでおります。一方では、定員適正化計画等に基づく人件費の抑制に努めているものの、扶助費や退職手当の増加等により、義務的経費が引き続き高い水準になると見込まれ、さらに、総合計画に基づく事業の着実な進捗や、地域経済の活性化に資する経費等も盛り込む必要があることから、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成に当たりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、歳出の抑制を図るとともに、合併特例債などの有利な市債を活用しながら、見込みうる一般財源の範囲内で予算を重点的・効率的に配分することといたしました。

平成 23 年度予算が、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指して、富山市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望を持てるような予算となるよう、厳しい財政状況のなかではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 23 年度の予算規模は、

一般会計については、1,621 億 1,100 万余円であり、対前年度当初予算比 101.7 パーセントとなっております。

また、特別会計については、1,215 億 2,900 万余円であり、対前年度当初予算比 102.8 パーセントとなっております。

企業会計については、440 億 100 万余円であり、対前年度当初予

算比 100.0 パーセントとなっております。

総額では、3,276 億 4,200 万余円であり、対前年度当初予算比 101.9 パーセントとなっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の5つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

(1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

はじめに、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、新設予定の1箇所を含む市内10箇所の子育て支援センターにおいて、子育て支援団体等との連携を図りながら、育児相談や子育てセミナーを引き続き実施するとともに、地域における子育て支援機能の充実を図ります。

多様化する保育需要に対応するため、東部保育所と不二越町保育所を統合した保育所の建設や、東岩瀬保育所を旧岩瀬幼稚園へ移転するための改修を行います。また、公立保育所においては、

必要性の高いところから冷房設備を整備し、猛暑日でも子どもたちが快適に過ごすことができる保育所となるよう環境整備に努めてまいります。

私立保育所については、定員の拡大や保育環境の維持向上を目的とする施設機能向上整備等への助成を行うとともに、病児・病後児保育や延長保育、一時保育等の拡充を引き続き推進してまいります。

就学前の子どもに対する教育・保育の一体的な提供や保護者に対する総合的な子育て支援を行う施設として、平成24年4月の開園に向け、認定こども園の整備を進めてまいります。

児童健全育成の推進については、地域児童健全育成事業の充実と、放課後児童健全育成事業における実施箇所の拡充を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めてまいります。

子育て家庭への支援については、国の方針に基づき、子ども手当と児童手当を合わせ、中学校修了までの子ども一人あたり月額13,000円を、3歳未満の子どもに限っては、月7,000円上積みして、一人あたり月額20,000円を支給いたします。

安心して子どもを生み、すこやかに育てることができるよう、妊婦健康診査の検査項目に、ヒト白血病ウイルスI型抗体検査と性器クラミジア感染検査を追加し、妊婦の健康管理の充実を図るとともに、健康診査費用の公費負担を引き続き実施してまいります。また、母子保健に関する各種の健康教室・健康相談を総合的に行い、妊産婦、乳幼児、思春期の子どもの健康の保持及び増進を図ります。

不妊治療については、治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、従来1回あたり15万円を上限に年2回まで助成を行っていたところを、年3回まで助成を行うよう、対象範囲を拡大するとともに、不妊に関する相談や情報提供などに努

めてまいります。

児童虐待の防止については、児童虐待の早期発見や虐待防止対策強化のための広報活動や人材育成等、体制の強化を図り、子どもを虐待から守り、子どもが安心して暮らせる社会づくりに努めてまいります。

学校教育については、引き続き元気な学校創造事業に取り組むとともに、児童生徒用の図書や重点的な教材等の整備を図るなど、学習環境の充実に努めてまいります。また、外国語指導助手の配置による、英語教育の充実に努めてまいります。さらに、市が責任を持ち、優れた教職員を養成するため、本市自らが教職員研修を全面実施するとともに、「(仮称)とやま教師塾事業」を行い、教職員の資質向上に努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを増員してさらなる充実に図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校など問題を抱える児童生徒や保護者に対し支援を行ってまいります。

小・中学校の施設整備については、太田小学校、老田小学校、藤ノ木小学校及び水橋中部小学校の改築工事や、新庄小学校の大規模改造工事、桜谷小学校のプール建設工事を行うほか、南部中学校の改築工事实施設計を行うなど、安全で快適な教育環境づくりを推進してまいります。

生涯学習拠点の充実にについては、細入南部公民館や杉原公民館などの整備を進めてまいります。また、呉羽会館については、地区センター、公民館、子育て支援スペース、図書館、集会ホールを備えた地区の拠点施設として、整備を進めてまいります。

科学博物館については、特別展等を通じて、青少年の自然科学への興味・関心を高めるとともに、より多くの市民に科学に親しんでいただけるよう努めてまいります。また、郷土博物館におい

ては、特別展「街道を歩く―近世富山町と北陸道」などを開催し、歴史・文化に対する市民の理解を深めてまいります。

② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

まず、雇用情勢についてですが、国内の雇用情勢が依然として厳しい状況にある中、富山公共職業安定所管内においては、有効求人倍率が上昇傾向にあるものの、依然1倍を下回っており、厳しい雇用情勢が続いております。

このため、安定した雇用の確保等に向けた対策とともに、多様な就業機会の確保と働きやすい、安全で快適な労働環境の整備が必要であります。

地域の実情や創意工夫に基づき、求職者等の雇用機会創出を支援する「ふるさと雇用再生特別交付金事業」や、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の生活の安定を図るための「緊急雇用創出事業」を引き続き実施し、雇用・就業の機会を創出・提供してまいります。

離職された方々の再就職支援については、再就職を目指し職業訓練講座を受講された方への受講料の助成や、育児など家庭の事情により離職された方が、市内企業等で働きながら職業訓練を受けることができる事業の実施、雇用開発推進員の企業訪問による雇用の掘り起こしに、引き続き取り組んでまいります。

高年齢者・障害者などへの就労支援についても、雇用奨励金を交付するとともに、「富山市高年齢者雇用情報室」において、求人等に関する情報提供のほか、シルバー人材センターの入会案内を行うなど、高年齢者の雇用の促進に努めてまいります。

また、県内外の大学生等を対象に企業体験会を開催し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

勤労者福祉の向上については、育児の相互援助活動を行う会員組織である「ファミリー・サポート・センター」の活動の充実を図り、勤労者が仕事と子育てを両立できる環境の整備を促進してまいります。

③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

心身の健康保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ施設の整備については、本年7月の供用開始に向けて富山市屋内競技場の整備を進めてまいります。その他の各スポーツ施設についても適正に維持管理を行ってまいります。

また、健康づくり、体力づくりを推進するため、引き続き四季を通したウォーキングイベントを開催するとともに、中学生の自立心の醸成を図るため、「旧立山道ウォーク」への参加を支援してまいります。

健康づくり対策については、「富山市健康プラン21」に基づき、健康意識の啓発や生活習慣の改善、心の健康づくり、口腔衛生の普及啓発など疾病の「一次予防」を積極的に行います。また、死因の第1位であるがんについては、がん予防推進事業及び女性特有のがん検診推進事業を実施し、正しい知識の普及啓発とがん検診受診率の向上を図るなど、健康寿命の延伸に努めてまいります。

感染症対策については、子宮頸がん予防ワクチンや、乳幼児の

細菌性髄膜炎等を予防するヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、国が示した接種対象者に対して接種費用を助成し、疾病の予防を図ります。

後期高齢者医療については、国において、現行制度を見直す検討がすすめられておりますが、富山県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、被保険者の方々に支障がないよう制度の円滑な運営に努めてまいります。

国民健康保険については、今後、大幅な赤字が見込まれることから、保険料の引上げを行うとともに、一般会計からの繰入金を増額することなどにより、健全な保険事業の運営に努めてまいります。

また、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導を推進していくとともに、糖尿病等生活習慣病の予防・改善に向けて、身近に行えるウォーキングを市全体で推進する「プラス 1000 歩富山市民運動」について、継続的に取り組んでまいります。

介護予防については、老人クラブ活動や介護予防推進リーダー活動への支援、「楽楽いきいき運動」の実施、パワーリハビリテーション事業等の普及啓発を行うほか、要支援及び要介護状態となる恐れのある高齢者に対する介護予防教室を開催するなど、介護予防の推進に努めてまいります。

また、介護予防の拠点となる角川介護予防センターにつきましては、全国初の温泉水を活用した介護予防を専門に行う施設として、本年7月にオープンを予定しております。医師や専門スタッフが運動プログラムを作成し、多機能プールでの運動療法や、パワーリハビリテーションなどを提供することで、虚弱高齢者等の介護予防及び健康増進に努めてまいります。

④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

障害者福祉については、「富山市障害者計画」に基づく障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

また、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護や短期入所などの自立支援給付事業及び相談支援などの地域生活支援事業の充実に努めるとともに、グループホーム・ケアホームの整備や、老朽化した入所施設の大規模改修に対して支援を行うなど、環境整備を図ってまいります。

高齢者福祉については、今後、急激に増加することが見込まれている認知症高齢者や若年性認知症の方への対策として、認知症についての正しい理解と知識の普及啓発を行うとともに、「徘徊SOS 緊急ダイヤル」の拡大を図ってまいります。

また、家族や地域社会から孤立したひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯の方々など、生活支援を必要とする方に対して、引き続き地域での見守り体制の構築や充実に努めてまいります。さらに、高齢者虐待や権利擁護に関する相談も増加していることから、地域包括支援センターと連携しながら、相談体制の充実に努めてまいります。

介護保険については、制度の安定的な運営に努めるとともに、第4期介護保険事業計画に沿って、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム、認知症対応型デイサービス事業所など、地域の高齢者介護の基盤整備を図ってまいります。ま

た、平成 24 年度からの第 5 期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活を送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを社会全体で支えあう地域福祉の推進が重要であります。

最近の社会情勢のなかで、自殺者数が高い水準で推移していることから、保健、医療、福祉、教育などの関係機関や企業等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高めることにより、自殺予防対策を推進してまいります。

中央保健福祉センターについては、角川介護予防センターとの複合施設として整備しており、新たに「体験・実習機能」の充実・強化を図るとともに、まちなかにおける保健福祉拠点として、健康の保持、増進に努めてまいります。

救急医療センターの移転改築については、本年 10 月の開設を目途に、市民病院の敷地内で新施設の整備を行っているところであり、診療科目の増設など運営体制の強化を行い、この施設が初期救急の拠点として、十分に機能を発揮できるよう、万全を期してまいります。

市民病院については、県内初の地域医療支援病院として、地域の医療機関との一層の連携強化を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院としてのがん診療機能の充実などに努めてまいります。

また、新たな救急医療センターと連携し、地域で必要とされる医療を、安定的かつ継続的に提供してまいります。

(2) 「すべてにやさしい安全なまち」

第2は、「すべてにやさしい安全なまち」であります。

① 安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない明るい社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などの推進が必要です。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成に対して、引き続き支援するとともに、災害用物資の備蓄や避難所誘導標識、デジタル防災無線の整備、さらには、5台目の排水ポンプ車を導入いたします。

浸水対策については、河川等の治水機能の向上を図るほか、調整池等の雨水流出抑制施設の整備や、都心部において、火防水路を活用した雨水排水路の整備を行います。また、呉羽第1雨水幹線や大沢野東第1雨水幹線などの整備を引き続き行うほか、中心市街地の合流式下水道区域における浸水被害の軽減対策として、雨水貯留施設の整備に向けた調査、設計を行います。

急傾斜地の崩壊防止対策については、富山、八尾、婦中、山田地域で対策を実施し、安全の確保に努めてまいります。

雪対策については、除排雪機械の購入補助や貸出しを引き続き実施するなど、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、町内会が設置する生活道路の消雪施設の整備に対して支援してまいります。

消防・救急体制の整備については、平成22年度からの継続事業である呉羽消防署の改築工事のほか、耐震性を有する防火水槽を整備するとともに、老朽化した消防車両の更新、はしご車の分解

整備及び消防分団器具置場の改築、消防総合指令情報システムの更新整備など、消防力の充実・強化に努めてまいります。

また、引き続き、救急救命士の養成や住宅火災警報器の設置促進を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

交通安全対策については、幼児や高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室を開催するとともに、高齢者の運転免許自主返納に対する支援や、警察をはじめとした関係機関・団体と連携した啓発活動を推進し、交通事故防止に努めてまいります。

また、歩行者、車両の安全な通行を確保するため、歩道の整備や防護柵、反射鏡等の整備を進めるとともに、通行の支障となっている箇所の改善に努めてまいります。また、歩行者と自転車に係る死傷事故を抑止するため、地域住民と道路管理者、交通管理者が連携した総合的な安全対策に努めてまいります。

生活道路の安全対策については、市民の身近な安全を実現するため、歩道のバリアフリー化事業や歩道のリフレッシュ事業を推進してまいります。

防犯対策については、警察、防犯協会などと連携しながら防犯意識の啓発と地域の防犯環境の向上を図るとともに、自主防犯組織の育成・支援に努めてまいります。

また、引き続き、安全担当職員を4つの地区センターに、地域みまもり職員を14区域にそれぞれ配置して区域内を巡回し、危険箇所の把握と連絡、道路や公園施設等の点検等を行い、安全で安心なまちづくりの推進を図ってまいります。

② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や、自然と調和した安全で快適な生活環境の確保を図る必要があります。

食品衛生及び環境衛生対策については、ノロウイルスなどの検査を行い、食中毒や感染症の発生時に迅速かつ的確に対応するとともに、食品の残留農薬の分析などを行い、食品の安全性に対する市民の不安解消に努めてまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する相談への適切で迅速な対応をすすめるとともに、悪質商法や消費トラブルの最新情報を提供し、被害の防止に努めます。また、多重債務問題については、専門家による無料相談を開催し、早期解決を支援します。

「おいしいとやま食べきり運動」については、市民、協力店の方々の協力を得ながら、運動の浸透を図ってまいります。

富山市中央卸売市場については、本年4月より富山市公設地方卸売市場として、引き続き、安全・安心で新鮮な食材等の安定供給の役割を担ってまいります。

環境保全対策については、環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域で環境の監視・測定を行うとともに、事業所などへの立入調査や指導を行ってまいります。

また、不法投棄を未然に防止するためのパトロールを継続するとともに、モデル事業として地域住民が自主的に実施する不法投棄防止活動を支援してまいります。

まちの環境美化については、市全域で美化清掃活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を引き続き実施するとともに、吸い殻等のポイ捨て防止、違法な立看板等の撤去、落書きをなくす活動を推進し、清潔で健全な環境の確保に努めてまいります。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、基幹施設の整備、主要配水幹線の新設・布設替えを進めるとともに、老朽水道管の計画的な更新に一層取り組み、合わせて耐震化

率の向上を目指してまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備を進めるとともに、合流区域での雨水排水能力の向上と公共用水域での水質保全に向けて策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、合流区域の一部を分流化するなど、計画的に事業を進めてまいります。

農業集落排水事業については、水橋小池・五郎丸地区において、汚水処理施設の整備に着手いたします。

なお、農業集落排水事業を含めた本市の汚水処理人口普及率は、平成 23 年度末には、98%程度に達する見込みであります。

③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

地球温暖化防止行動の促進や環境負荷の少ない循環型社会の形成への取り組みを推進する必要があることから、「環境モデル都市行動計画」に基づく取り組みを着実に進めてまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、生ごみ分別収集地区の拡大や、事業者への訪問指導の強化、ごみの分け方・出し方などの出前講座による啓発活動を着実に進めるとともに、幼稚園や小学校を対象とする 3 R 推進スクール事業を拡大し、幼少期からの環境教育に努めてまいります。

再生可能な自然エネルギーの利活用については、平成 22 年度に引き続き、上滝地内において常西合口用水を利用した小水力発電施設 2 箇所の整備を進め、平成 23 年度中の完成を目指します。

住宅の省エネ化を促進するため、引き続き、住宅用の太陽熱温水器など省エネ設備の設置を支援するとともに、ペレットストーブについて、新たに、住宅用以外の設置に要する費用に対しても

支援してまいります。

また、住宅用太陽光発電の導入を促進するため、引き続き、設置に対する助成を行うとともに、電気事業者への余剰電力供給量に応じた助成制度や、グリーン電力証書需要創出モデル事業に取り組み、住宅用太陽光発電システムの普及に努めてまいります。

さらに、市内の工場で製造された木質ペレットの利用を促進するため、市所有の施設にペレットストーブを導入し、バイオマス資源の地産地消に努めてまいります。

市民・事業者・行政の協働による地球温暖化対策を進めるため、引き続き「チームとやまし推進事業」を実施し、「緑のカーテン事業」や教育指定校事業に加え、新たに一般家庭における電力使用量の削減を目的とする「チームエコゼロ事業」に取り組み、地球温暖化防止の具体的な行動の輪を広げてまいります。

④ 暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林資源が有する多面的な機能の再生・強化と、緑豊かな里山の整備・保全を図ることが重要であります。

森林の整備・保全については、森林の公益的機能の維持増進等を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備等を促進するとともに、森林組合への高性能林業機械の導入支援や林業の担い手の育成等に取り組んでまいります。

また、近年被害が拡大している、カシノナガキクイムシ対策として、森林病虫害の防除や枯損木の除去を行い、倒木による事故防止と景観整備に努めてまいります。

さらに、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、「きんたろう倶楽部」など森林ボランティア活動等の育成支援や、企

業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取り組みを推進してまいります。

森林と里山をテーマにこれまで5回にわたり開催してきた「とやま森の四季彩フォト大賞」については、写真集を発行し、緑豊かな本市の魅力を広く内外に発信いたします。

生態系の保護・回復については、果実をつける広葉樹の植林などによる野生動物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設・改良にあたっては、生態系に配慮した整備に取り組んでまいります。

クマ対策については、クマ出没時に的確に対応するため、関係機関との連携の強化を図るとともに、地域が主体となって行う草刈などのクマ対策活動への支援に努めてまいります。

さらに、近年、イノシシやサル、ハクビシン等による農作物被害等が拡大しており、「富山市鳥獣被害防止計画」に沿って被害防止対策を計画的に推進してまいります。

(3) 「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」

第3は、「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」についてであります。

① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市の魅力を高めるためには、都市機能が集積する中心市街地などの都市部と自然が豊かな周辺地域、それぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、これまでに鉄道の高架化に向けた仮線工事が完了し、富山駅付近連続立体交差事業の本格的な高架構造物の工事が始まるところであります。このことから、今後も、事業主体である富山県と連携を図り、確実に事業が進捗するよう努めてまいります。

併せて、路面電車が走行する富山駅南北広場や、路面電車停留場などのデザイン・設計を行い、県都富山市に相応しい景観形成を目指します。

また、富山駅周辺地区土地区画整理事業については、駅前広場整備に伴う移転補償や都市計画道路の整備を計画的に行うなど、引き続き事業を推進してまいります。

北陸新幹線については、平成 26 年度末の完成に向けて、事業が着実に進捗しており、今後、沿線自治体とともに、敦賀までの工事実施計画一括認可に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

市街地再開発については、中心市街地を活性化し、コンパクトなまちづくりを推進する観点から、富山大和跡地の「西町南地区市街地再開発事業」について支援するとともに、市民が集い、憩える「文化・情報交流拠点」として（仮称）ガラス美術館、図書館本館などの整備を進めてまいります。また、まちなか居住を促進するため、「中央通り f 地区市街地再開発事業」及び「西町東南地区市街地再開発事業」に対しても支援してまいります。

清水町小学校跡地については、公民連携手法により、市立公民館やスーパーマーケット等の整備を行い、地域住民の利便性の向上を図ります。

城址公園については、西側の芝生広場ゾーンの全面供用を開始し、東側の歴史・文化ゾーンについては、千歳御門周辺から郷土博物館までの広場整備を進めてまいります。

また、良好な景観形成を図るため、富山駅周辺における無電柱化の整備を進めるとともに、八尾地区において歴史的なまち並みに調和した修景工事に対して支援し、市民との協働によるまちづくりに努めてまいります。

屋外広告物については、屋外広告物許可基準の改正に伴い、既存不適格広告物となる屋外広告物の撤去・改修に対して支援を行うとともに、違反広告物の是正指導を行ってまいります。

土地区画整理事業については、山室第2地区では地区内の整備や物件移転を積極的に行い、一層の事業促進に努めてまいります。

また、組合施行として整備を進めている富山空港北地区については、面的整備の支援を行ってまいります。

公営住宅については、笹津団地の建替えや、公民連携の借上市営住宅制度による整備を進めるとともに、月岡団地の建替えに向け、基本設計や敷地造成に係る実施設計を行うこととしております。また、高齢者向け改善やリフォーム改修など、住環境の改善に努めてまいります。

② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の保全・育成については、白岩川河川敷において、市民が憩い集える水辺空間を継続して整備してまいります。また、これまで整備を進めてきた水橋フィッシャリーナが、本年7月に

供用開始することから、海の恵みを活用したさまざまな交流活動を促進し、海洋レクリエーションの拠点としての機能の充実を図ってまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる水橋東公園、東中野公園、山室二区公園、布瀬公園、和合公園、朝菜町公園についても計画的に整備してまいります。

ファミリーパークについては、新整備計画に基づき現地調査・測量を行うとともに、里山に生きるサルや小動物等を観察できる里山生態園の観察舎の整備を行います。また、里山での乗馬体験等を実施し、馬とのふれあいを通して心と体の健康増進を図る機会を提供してまいります。

③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかや公共交通の利便性の高い地区の定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすい街づくりが必要であります。

既成市街地への居住人口や都市機能の再集積を推進するため、新たな土地利用計画制度について調査研究を行ってまいります。

まちなか居住の推進については、中心市街地における住宅及び居住環境の質的向上を図るため、快適なまちなかにふさわしい多様な住まいの供給の支援を通じて、定住人口の増加を図ります。

さらに、公共交通を軸とした拠点集中型のまちづくりの実現のため、引き続き鉄道駅や主要なバス停周辺など、公共交通の利便性の高い地域での住宅の建設や取得に対して支援してまいります。

④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

引き続き、地域の生活を支える道路網の整備を着実に進める一方で、公共交通を充実し、自家用車利用から公共交通利用への転換を促進する必要があります。

中心市街地の活性化と公共交通の利用促進を図るため、高齢者を対象とした「おでかけバス・電車事業」を引き続き実施するとともに、新たに市内電車全線において「おでかけ路面電車事業」を実施してまいります。

公共交通の利便性向上と利用促進を図るため、富山地方鉄道が導入したＩＣカードの鉄道線への拡大を支援するとともに、市内電車やポートラムのＩＣカード利用者の１日につき４回目以降の乗車運賃を無料とするためのシステム改修に対しても支援してまいります。

また、富山ライトレールの利用促進を図るため、高齢者が日中にポートラムとフィーダーバスを１００円で利用できる「シルバーパスカ事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、市民の公共交通への自発的な転換を促すため、広報等による啓発活動にも取り組んでまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援や、大型低床バスの導入、バス停の上屋整備などに対する支援を行うとともに、地域が主体的に運行するバス事業や、富山港線フィーダーバス、コミュニティバスまいどはやの運行についても引き続き支援してまいります。

さらに、公共交通空白地域における交通手段確保のため、引き続きコミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行います。

J R 高山本線については、社会実験における結果を踏まえ、効果のみられた朝夕の増便運行と、婦中鶉坂駅やパークアンドライド駐車場の設置を継続実施してまいります。

富山地方鉄道上滝線については、活性化基本計画に基づき、駅へのアクセス改善に向けた調査や、富山地方鉄道が実施する増発社会実験、パークアンドライド駐車場の整備に対して支援してまいります。

道路網の整備については、各地域間を結ぶ幹線道路、都市計画道路の整備を計画的に進めてまいります。

(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」

第4は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光の振興については、「富山市観光実践プラン」に基づき、市民・事業者等との協働により、観光振興施策を計画的に推進してまいります。

観光客の誘致については、県や県内自治体と連携し、大都市圏における大規模な観光PR広告の掲出や、統一的なデザインの観光PRポスターの作成などを行います。

また、本市のイメージアップを図り、話題性を高めるため、本市の魅力テレビ番組で全国で紹介するとともに、外国メディアの特派員を本市に招くプレスツアーを行い、海外へも情報発信を行ってまいります。

さらに、映画等のロケーションを誘致・支援する組織として、「富山フィルムコミッション」を設立し、魅力的な地域資源の発掘や収集に努めるとともに、富山を舞台とした映画が製作されることから、この映画の製作への支援を行ってまいります。

県外観光客の誘致を推進するため、本市で開催される観光イベントの観覧と市内の宿泊を目的とするツアーに対する助成を実施するほか、本年4月に開催される「国内観光活性化フォーラム」への支援を行い、本市の魅力をPRすることで、「着地型観光」による観光客の誘致につなげてまいります。また、全日本チンドンコンクールでは、屋外にサテライトステージを設けるなど内容の充実を図ります。

立山山麓の活性化については、グリーンシーズンの新たな魅力づくりとして、立山山麓アドベンチャー施設の設置を支援するほか、森林セラピーツアーを企画・実施することで、立山山麓の四季の魅力を高め、県内外からの観光客の誘致に努めてまいります。

富山ブランドの発掘・発信については、PRと販路拡大を図るため、東京や名古屋、京都で物産・工芸展を開催するほか、事業者を対象とした「富山ブランド講習会」を開催いたします。

また、地酒や海の幸などの富山の食にあわせ、富山ならではの魅力あるガラス製品を飲食店で使用してもらう「富山のガラスと食 味わい事業」を実施し、本市のガラスを含む様々な物産品の魅力を広く発信します。

さらに、海外で開催される展示会や見本市等への出展、富山ブランドのPR及び販路開拓を支援してまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るとともに、くすりを通じて富山を語れる人材の育成や、健康に良いとされる薬膳料理を「富山やくぜん」として普及推進するなど、「薬都とやま」のイメージアップを図ります。

また、新規顧客の開拓や県外でのPR事業を支援し、団体商標「富山のくすり」を県や富山県薬業連合会と連携してPRしてまいります。

コンベンションの振興については、引き続き主催者の会議開催に際しての負担軽減などの支援を行うほか、企業が行うコンベンションにも支援を行い、交流人口の増加を図ってまいります。

また、ホテル・旅館、タクシー業従事者などを対象とした、おもてなしの心を醸成する研修等を実施するとともに、観光ボランティアの育成・研修を行い、ホスピタリティの向上を図ります。

② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用や、ガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、市内各所に残されている歴史・文化資料の総合的な調査・整理を進めるとともに、伝統的なまち並みや建造物の歴史的景観の保全に努めます。

八尾の歴史や文化を今に残す施設の改修や、地域と連携した「まちなか回遊性」向上施策を実施し、八尾の魅力アップを図る「歴史と文化が薫るまちづくり事業」に取り組んでまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」を開催するとともに、富山市デザイン選定委員会によるイベントポスターの選定や、ポスターギャラリー、ポスターパネルなどを活用した企画展、街なかでポスターを使ったデザイン啓発イベントを開催し、デザインの普及と中心市街地の賑わいの創出に努めます。

ガラス文化の振興については、「富山市ガラスの街づくりプラン」を踏まえ、体験機能を充実させた新ガラス工場の整備を進めるとともに、個人作家の販路開拓や販売ネットワークの構築を目的とした「アートマネジメント推進事業」を実施するなど、ガラス工芸の普及と産業化の推進に取り組んでまいります。

さらに、3年に1度の全国公募展となる「第4回 現代ガラス大賞展・富山 2011」を開催するなど、「ガラスの街とやま」の普及啓発に努めてまいります。

文化振興については、市民参加によるミュージカル「ハロー・ドーリー」の上演をはじめ、桐朋オーケストラ・アカデミーの演奏会など、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。

また、市民の創作活動の発表の場として富山市美術展の開催や各地域の文化イベントを支援するほか、絵画や舞踊などさまざまな文化活動の成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市の魅力を広く発信し、人々から「暮らしたいまち・訪れたいまち」として選ばれることにより、交流人口や定住人口を拡大する必要があります。

このため、「シティプロモーション推進計画」に基づき、情報発信や都市イメージの向上を図る取り組みを戦略的に実施するなど、引き続き「選ばれるまちづくり」に取り組んでまいります。

また、本市の各種施策にデザインの視点を反映させるため、新たにデザイン関係の職員を採用し、市のイメージアップ、情報発信力の向上につなげてまいります。

姉妹友好都市との交流については、友好都市締結 30 周年を迎える中国の秦皇島市から友好訪問団を受け入れるとともに、同市に卓球訪問団や市民病院医師を派遣いたします。また、アメリカのダーラム市から中学生親善交流訪問団や、児童合唱団の受け入れ、医師の相互派遣を行うなど、一層の交流促進に努めてまいります。

④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展を支える多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、農林漁業における地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりを推進することが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金面・経営面の両面から創業支援に努めます。

また、中小企業経営の中核を担う人材の更なる資質向上を図るため、企業経営強化プログラム「とやま未来塾」を開催いたします。

さらに、「新産業支援センター」などの創業者支援施設において、引き続き起業家を支援するとともに、起業家により開発された新製品の「コンテスト」と独自技術等を披露する「自慢大会」

を開催し、起業家の販路拡大や異業種交流、マッチングの促進などを支援してまいります。

中小企業者の資金調達の円滑化を図るための融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、信用保証料や利子の助成などにより中小企業者の負担を軽減してまいります。

また、緊急経営基盤安定資金についても、取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応じてまいります。

商業・サービス業の活性化については、商店街が行う地域の特性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取り組みを引き続き支援いたします。

さらに、北陸新幹線の開業を見据え、今後の商業振興策の指針となる「商業振興活性化プラン」を策定してまいります。

工業の振興については、「富山市工業振興ビジョン」に掲げた「産業都市とやま」を目指して、事業者や経済団体等との連携により、各種の工業振興施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、企業の設備投資等に対して、引き続き助成を行い、企業立地の促進と雇用の創出に努めるとともに、地域経済の活性化と基盤強化に努めてまいります。

企業立地については、引き続き「呉羽南部企業団地」などへの企業の入居を促進するとともに、用地取得助成金を拡充するなど、積極的に企業の誘致を図ってまいります。

また、新たに、進出企業への立地支援の強化と既存企業へのアフターフォローの充実を柱とした「企業立地支援サービス事業」に取り組み、「面倒見のよい市」を目指したサービス体制を確立してまいります。

農林漁業については、多様な担い手の育成・確保に努めるとともに、地産地消を推進することが必要であります。

農林漁業の振興については、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のPRと消費の拡大を図るため、「地場もん屋総本店」の運営をはじめ、各地場もん屋地域店・加盟店との連携を進める「富山とれたてネットワーク事業」に取り組み、地産地消を推進してまいります。また、学校給食用地場野菜に一定の価格保証を行うことにより、安全で高品質な野菜の生産振興と消費の拡大を図ってまいります。

農業の生産振興については、水田を有効活用するため非主食用米の米粉用米・備蓄米などや、大麦・大豆・園芸作物などの生産拡大に対して支援し、食料自給率の向上に努めてまいります。

農業の担い手対策については、集落営農組織の設立や法人化の支援、営農サポートセンターの「とやま楽農学園」などを通して農業サポーターや新規就農者の育成に努めるとともに、企業等の農業参入を支援してまいります。

農業環境対策については、引き続き、農業用水路の整備を行うとともに、上流域の水源確保が重要なことから、中山間地域における農業用水路整備の支援を強化するなど、農業用水路の持つ浄化機能・癒し機能等の多面的な機能の活用を図り、居住環境の保全に努めてまいります。

漁業の振興については、漁具倉庫の整備や省力化機械の導入に対して支援を行うとともに、クルマエビやヒラメ等の栽培漁業の推進による持続性のある漁業の発展に努めてまいります。

林業の振興については、着実な森林施業を実施するため、森林組合や林業協業体との連携に努めるとともに、新たな担い手として、森林ボランティアの育成に取り組めます。

また、木材生産機能の向上や森林資源の循環利用を図るため、林道、作業道などの林業基盤の整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに、市内産材を使用した木造建築の啓発・普及に向け

た取り組みを支援するなど、地域材の活用促進に努めてまいります。

農業共済事業については、農作物等に対する災害の損失補填を行い、農業経営の安定と農業生産意欲の向上・発展を支援してまいります。

(5) 「新しい富山を創る協働のまち」

第5は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民主体のまちづくりについては、市民自らがまちづくりを進めていくとの視点に立って、新しい協働の仕組みづくりが必要であります。

多様化する市民のニーズや地域の課題等を市民と行政との協働により解決するため、引き続き公募提案型協働事業を実施するとともに、協働推進講座を開催し、協働に対する意識の醸成を図り、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、次世代を担うリーダーを養成するため、「青年元気塾」を開催するほか、青年自らが企画・運営し、青年男女の出会いと交流の場を提供する「青年男女の出会い創出事業」を実施いたします。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア情報の収集・提供を行うほか、災害時における円滑なボランティア活動支援体制の構築に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の維持管理が行えるよう、公園愛護会等へ公園管理用資材の支給を行ってまいります。

さらに、近年、社会問題となっている、いわゆる「買物弱者」対策として、市民と商業者等が一体となって取り組む「地域生活応援団」の設立を支援いたします。

男女共同参画の推進については、情報交流誌の発行や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」の開催、地域リーダーによる地域での活動等を通じて、市民への男女共同参画プランの浸透を図ってまいります。

② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに対応するため、効率的な行財政システムの確立と市民との協働による行政運営に努める必要があります。

職員の意識改革と組織の活性化については、職員の能力や適性、意欲などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、組織の一層の活性化を図ってまいります。

職員研修については、人材育成基本方針に基づき、自己啓発の支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、政策形成能力の向上と先進的な施策や具体的な政策手法等の習得を図るため、新たに内閣府と全国市長会事務局へ職員を派遣するほか、民間企業の研修派遣を継続実施し、経営感覚やコスト意識の向上を目指します。

また、職務に有益な資格の取得や大学院等での修学など、職員が自主的に取り組む活動についても支援を継続し、職員の資質向

上に取り組んでまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、今年度新たに策定した平成 23 年度から 5 年間の行政改革実施計画、定員適正化計画等に基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化等を進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度など民間活力活用手法の積極的な導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

まちづくりの指針となる総合計画については、前期基本計画の成果と課題を検証し、基本構想で定める「人・まち・自然が調和する活力都市 とやま」の実現を目指し、平成 24 年度からの後期基本計画の策定に取り組んでまいります。

市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、「タウンミーティング」を引き続き実施するとともに、市政情報をより身近に親しみやすく伝えるテレビ広報番組を制作し、放送いたします。

市史編纂については、市町村合併前の平成 17 年 3 月までの未収録部分の編纂に着手してまいります。

情報化の推進については、全面リニューアルしたホームページにおいて、よりわかりやすく、リアルタイムに行政情報を提供し、市民満足度の向上に努めてまいります。

また、情報システムのさらなる効率化・品質向上・経費適正化を図るとともに、ICカード職員認証システムなどを導入し、より一層の情報セキュリティの安全性・信頼性を確保します。

市民病院の経営効率化については、「富山市民病院経営改善計画」に着実に取り組むとともに、本年 4 月から経営形態を地方公営企業法の全部適用へと移行し、自治体病院としての公共性を保ちながら経営の機動性や柔軟性を高め、より効率的な運営と医療サービスの向上に努めてまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税及び地方譲与税については、最近の経済動向や地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特例債など地方交付税措置のある有利な起債を活用することとしております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、富山市病院事業の経営形態を地方公営企業法の一部適用から、全部適用に移行することに伴い、必要な事項を定める「富山市上下水道事業管理者の給与に関する条例等の一部を改正する条例」を制定するものなど 21 件であります。

その他案件については、財産の無償譲渡の件など 4 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

平成 22 年度補正予算等の概要

次に、平成 22 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の平成 22 年度補正予算に伴い国庫補助認証を受けて実施する事業に要する経費や、県施行の街路事業等に対する負担金、除雪に要する経費、用地買戻しに要する経費、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、国・県支出金や、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどであります。

特別会計については、後期高齢者医療事業では、広域連合での療養給付費の増などによる精算補正を、介護保険事業や国民健康保険事業では、保険給付費の増による精算補正などを行うものであります。

牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料を減額し、一般会計からの繰入金を増額する補正を行うものであります。

競輪事業では、車券売上収入の減額などの補正を行うものであります。

このほか、公債管理では、利子の減などについて、老人保健医療事業では、特別会計の廃止に伴い必要となる経費の補正を行うものであります。

企業会計については、水道事業では、老朽管の整備に要する経費、病院事業では、給与費などの補正を行うものであります。

条例案件については、ガラス美術品等の取得に要する資金に充当するための基金を創設する「富山市ガラス美術品等取得基金条例」を制定するもの 1 件であります。

契約案件については、（仮称）東部・不二越町統合保育所新築主体工事の請負契約を締結するもの1件であります。

その他案件については、富山市民プラザホールの指定管理者の指定の件など34件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの2件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの1件であります。

以上が提出いたしました平成22年度最終補正など、諸案件の概要であります。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。

